

平成 18 年度事後評価シート（平成 17 年度に実施した施策）

施策番号	- 9 - (2)	評価年月	平成 18 年 4 月
施策名	水俣病対策	担当部局	環境保健部
		評価者	特殊疾病対策室長 青木 龍哉

施策の位置づけ

第二次環境基本計画における位置づけ(第3部)			平成 17 年版環境白書における位置づけ(201ページ以降)		
政策(章)	2 章	環境保全施策の体系	政策(章)	7 章	各種施策の基盤、各主体の参加及び国際協力に係る施策
施策(節)	2 節	5 環境保健対策、公害紛争処理、環境犯罪対策	施策(節)	8 節	環境保健施策、公害紛争処理等
その他関連する個別計画		-			

環境白書内「平成 17 年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

施策について

施策の目標	<p>< 施策の概要及び求める成果 ></p> <p>平成 7 年の政治解決に際しての閣議了解や平成 16 年 10 月の関西訴訟最高裁判決を踏まえ、平成 17 年 4 月 7 日に発表した「今後の水俣病対策について」に従い、以下の取組を進める。</p> <p style="padding-left: 20px;">水俣病総合対策(健康管理事業、医療手帳、保健手帳等)及び地域再生・振興</p> <p style="padding-left: 20px;">水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究</p>				
予算動向		H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初	< 備考 >
	金額(単位:千円)	9,539.727	9,114.353	8,671.417	
	一般会計	9,539.727	9,114.353	8,671.417	
	特別会計	0	0	0	

施策の目標に対する総合的な評価

	<p>「今後の水俣病対策について」(平成 17 年 4 月 7 日)に基づき、地域の高齢化をふまえた対策として、総合対策医療事業の給付内容を拡充し、保健手帳の申請受付を再開した。また、水俣病公式確認 50 年を前に水俣病被害者に対して慰謝の気持ちを表す施策として水俣病慰籍の慰霊の碑の建立の支援を行った。</p> <p>悲惨な公害を二度と繰り返さないよう、水俣病経験の普及啓発セミナーの開催等を通じて、水俣病問題の国内外への発信を実施した。</p> <p>水俣病に関する総合的研究については、医学的な研究や臨床・疫学研究を進めているが、近年、WHO 等を中心として種々の水銀汚染による影響究明等の取組が進みつつあり、こうした国際社会の課題に対し、積極的に対応した。</p> <p>以上のように、目標達成に向け着実に進展しているものの、最高裁判決後新たな申請者が急増するなどの課題が生じており、解決には至っておらず、更なる取組が必要である。</p>
--	---

残された課題・新たな課題

	<p>すべての水俣病被害者の方々が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにするための施策の継続の実施。</p> <p>3 千 8 百人を超える公健法の認定申請者に対する検診及び審査の実施や、新たに提訴された訴訟への対応。</p> <p>水俣病経験の情報発信と水銀汚染問題への国際的貢献の推進。</p> <p>水銀汚染による影響究明等の国際的な取組への積極的対応。</p>
--	--

今後の取組

	<p>「今後の水俣病対策について」に基づく保健手帳申請交付再開や水俣病被害者の社会活動支援等をはじめとする施策の着実な実施。</p> <p>公健法の認定申請者について、円滑な検診及び審査の実施、及び訴訟への迅速な対応。また、これらについて定員の要求を図る。</p> <p>水俣病経験の普及啓発セミナーの開催等。</p> <p>水俣病に関する総合的研究の実施。</p> <p>WHO 等を中心として、種々の水銀汚染による影響究明等の取組が進みつつあり、こうした国際社会の課題に対し、積極的に対応。</p>
--	---

施策の方向性		施策の改善・見直し
	-a	施策の重点化等
	-b	施策の一部の廃止・完了・休止・中止
		取組を引き続き推進
		施策の廃止・完了・休止・中止
		機構要求を図る
	定員要求を図る	

今後の施策の方向性	予算要求等への反映	-a
	機構・定員要求への反映	

当該施策の中の下位の目標及び指標等（該当無し）

評価・分析（必要性・有効性・効率性等の観点から簡潔に分析）

<p>【必要性】 水俣病のような悲劇が二度と繰り返されないように、次世代への教訓の継承や国内外への情報発信を進め、さらに、水俣病に関する研究の推進を図るとともに、平成 18 年に水俣病公式確認から 50 年という節目の年を迎えるに当たり、平成 7 年の政治解決や平成 16 年 10 月の水俣病関西訴訟最高裁判決を踏まえ、医療対策等の一層の充実や水俣病発生地域の再生・融和を行い、すべての水俣病被害者の方々が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにすることが必要である。 また、三千七百人を超える認定申請者について、その検診及び審査を円滑に実施するとともに、新たな訴訟にも対応する必要がある。</p> <p>【有効性・効率性】 平成 7 年の政治解決に際しての閣議了解事項及び「今後の水俣病対策について」等に基づき、平成 17 年 10 月 13 日に保健手帳の申請受付を再開した。その際、関係県と協力し、周知に努めた結果、3 月末までに約 2,000 人の対象者に交付することができた。また、水俣病経験の普及啓発セミナーの東京での開催や、途上国等から行政担当者を水俣市に招聘し水俣病問題について研修を行う等、水俣病の経験を若い世代や海外の人々に伝えた。</p>

特記事項

<p>< 昨年からの変更点 > 目標体系の見直しにより、昨年度評価書の下位目標 1 及び 2 を目標に統合・整理した。</p> <p>< 内閣としての重要施策等 > -</p>
--

予算事項（事務事業）について

当該施策に関する主な政策手段等（法律・税制等）				
-				
下位目標 番号	関連する予算事項名及びその予算額(千円)	H17 当初		
		H17 当初	H18 当初	H19 反映
目標	健康被害救済特別措置費	1,660,497	2,643,528	
	水俣病対策地方償還費	6,601,620	5,651,000	
	水銀汚染対策等調査推進事業	29,845	27,212	
	水俣病に関する総合的研究	29,525	26,896	
	調査研究費	349,930	407,585	

終期を迎えた予算事項についての分析・検証

予算事項 番号	分析・検証	今後の対応策
-	-	-